

2020年3月16日

従業員各位

担当部署 人事総務部

責任者 人事総務部マネージャー 高野 彩子

**新・通勤交通費申請システムについて**

2020年3月以降の入社者及び通勤経路変更者について、通勤交通費の申請方法が変更となりますので、下記をご確認のうえ、ご対応をお願いいたします。

2020年2月末日時点で在籍していた従業員については、すでに届け出されている通勤経路情報が交通費システムに登録されていますので、手続きは不要です。

よって、**2020年3月以降の入社者及び3月度に異動または住所変更を行った従業員は、2020年4月2日までに人事システム「プロサーブ」より通勤経路申請を行ってください。**なお、人数の関係上、事業部ごとに導入を行いますので、詳細は、(2) 導入スケジュールをご参照ください。

記

**(1) 交通費システムの導入経緯**

住所変更をした方や人事異動により勤務地が変更となった方は、通勤経路が変更となりますので通勤交通費変更をご申請頂いております。

紙面による提出やYahoo!路線図のURLを貼付を省くことができる等、手間や紙面郵送代等費用の削減が見込め、かつ、人事システム「プロサーブ」にて人事情報を一元管理できるようにするため、導入しました。

この交通費システムは、経費や業務上交通費用「楽々精算」とは別のシステムで、給与にて支給する就業場所から自宅までの通勤交通費の申請用システムです。導入後は、一時的にご不便をおかけすることがあると思いますが、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。  
なお、通勤経路変更申請と住所変更申請は漏れないように速やかに申請をお願いします。

**(2) 申請対象者および導入スケジュール**

【メニュー公開日】 2020年3月19日

【申請対象者】

勤務者区分	申請を要する従業員
本社	<b><u>①入社者</u></b> <b><u>②異動または引越等で通勤経路の変更が生じた従業員</u></b>
24/7Workout・24/7infinity 24/7English	<b><u>①入社後研修修了後に店舗配属が決定した従業員</u></b> <b><u>②異動または引越等で通勤経路の変更が生じた従業員</u></b>

【導入スケジュール】

<本社・24/7English>

**2020年3月1日以降の新規経路申請・変更申請 (4月24日支給給与から反映)**

※現行のジョブカンワークフロー「通勤定期申請書」は、4月7日に使用中止とします。

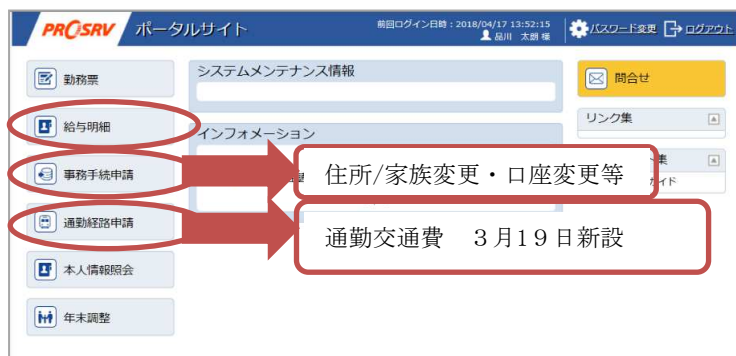
<24/7Workout・24/7infinity>

**2020年4月1日以降の新規経路申請・変更申請 (5月25日支給給与から反映)**

※現行のgoogleフォーム「交通費変更申請」(店舗スタッフ・本社アルバイト用)は、5月10日に使用中止とします。

### (3) 新交通費システムの概要

詳細マニュアルにつきましては、別紙「交通費申請マニュアル」をご参照ください。  
「通勤経路申請」メニュー画面 ※給与・賞与明細の2つ下です。



### (4) 支給に関する運用変更点および注意点

#### <通勤経路申請について>

- ・定期券代の購入日を入力し、申請してください。購入日の属する月の翌月から満額の交通費を支給します。  
※1日付変更でなくても定期代を支給いたします。  
※1か月の出勤日数が18日未満の場合（1日当りの往復交通料金）×（出勤日数）の支給となります。出勤日数には年次有給休暇、特別休暇の日数を含んでいます。  
※休職・休業、退職前の年休取得により実働日数が継続的に少なくなる場合は、実働日数に応じて、定期代の日割支給を行います。  
※当社規定に従い、バスは自宅から最寄り駅までの直線距離が2キロ以上の場合のみ認められます。
- ・到着地のプルダウンで店舗名を選択いただくと、自宅から勤務先までの、当社規定に合致した経済的かつ合理的なルートが検索結果として表示されます。  
仮に、ご自身が希望する通勤経路が表示されない場合は、お手数ですが、労務窓口 (<http://bit.ly/2seGNPJ>) へご連絡をお願いいたします。
- ・引越や異動で通勤経路に変更があった場合、紙の精算書のご提出をいただいておりますが、上記の「通勤経路申請」を行うことにより紙の提出は不要となります。
- ・給与支払を適正に行うための承認作業がございます為、**通勤経路変更申請は、変更月の翌月『2営業日目』までに申請をしてください。**間に合わなかった場合、次回給与での支給となります。  
例：3/15に経路変更となった場合、変更月の翌月4/2迄にご申請いただければ4月払給与で支給可

#### <住所変更および通勤経路申請の同時申請>

- ・人事システム「プロサーブ」で、住所変更申請後、**住所変更申請日の翌々営業日に、ご自宅の住所が通勤経路申請に自動連携**されます。  
※通勤経路変更申請の画面に表示されている現住所が異なる場合は、「事務手続申請⇒住所変更申請」を必ず行ってください。住所変更申請が反映された後に、新ルートでの申請が可能となります。

#### <入社後研修時の交通費>

2020年4月度以降の入社者の研修時交通費は、財務経理部主管の楽々清算でご精算いただきます。

以上